

令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果（三重県）について

令和3年10月13日
三重県教育委員会事務局
生徒指導課

令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について	【概要】	P1~5
令和2年度 公立小中学校及び県立高等学校における暴力行為の状況	【別紙1】	P6~7
令和2年度 公立小中学校及び県立高等学校・特別支援学校におけるいじめの状況等	【別紙2】	P8~10
令和2年度 公立小中学校における長期欠席（不登校）の状況等	【別紙3】	P11~13
令和2年度 県立高等学校における長期欠席（不登校）の状況等	【別紙4】	P14~16
令和2年度 県立高等学校における中途退学者数等の状況	【別紙5】	P17~18

令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果（三重県）について【概要】

三重県教育委員会事務局
生徒指導課

1 調査の趣旨

本調査は、文部科学省の調査に合わせて、県教育委員会においても実態把握に努めるために、児童生徒の問題行動等について、県内の公立学校の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導等の一層の充実を図るために実施しているものです。

2 調査について（文部科学省が示している基準等）

（1）暴力行為

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」（教師に限らず、用務員等の学校職員も含む）、「生徒間暴力」（何らかの人間関係がある児童生徒同士に限る）、「対人暴力」（対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く）、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分けています。ただし、家族・同居人に対する暴力行為は、調査対象外としています。

（2）いじめ

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」（いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第2条第1項）を言います。なお、起こった場所は学校の内外を問いません。

（3）長期欠席

「長期欠席」とは、同一年度における「欠席日数」及び「出席停止・忌引き等の日数」の合計の日数により、30日以上登校しなかった（連続したものであるか否かは問わない）ことを言います。なお、本調査においては、学校外の教育支援センター等に通り、校長が出席扱いとした日数は登校しなかった日数として含めています。

欠席理由は次によることとします。また、欠席理由が二つ以上あるときは、主な理由を一つ選んでいます。

- 「病気」とは、本人の心身の故障等（けがを含む）により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者の数。
- 「経済的理由」とは、家計が苦しく教育費が出せない、生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者の数。
- 「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」、「新型コロナウイルスの感染回避」による者を除く）の数。
- 「新型コロナウイルスの感染回避」とは、新型コロナウイルスの感染を回

避するため、本人又は保護者の意思で出席しない者、及び医療的ケア児や基礎疾患児で登校すべきでない校長が判断した者の数。

*今年度の調査では、長期欠席の主な理由に「新型コロナウイルスの感染回避」の項目が設けられました。例年であれば長期欠席に該当しないもので、「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上となり、主な理由が従来の「病気」、「経済的理由」、「不登校」を除いて「新型コロナウイルスの感染回避」であるものを計上しています。

○「その他」とは、「病気」、「経済的理由」、「不登校」、「新型コロナウイルス感染回避」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者の数。

*「その他」の具体例

- ・ 保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者。
- ・ 外国での長期滞在、国内・外への旅行のため、長期欠席している者。
- ・ 連絡先が不明なまま長期欠席している者。
- ・ 「病気」、「経済的理由」、「不登校」の理由により登校しなかった日数の合計が30日に満たず、学校教育法又は学校安全法に基づく出席停止、学年の一部の休業、忌引き等の日数を加えることによって、登校しなかった日数が30日以上となる者。

(4) 高等学校における中途退学

「中途退学者」とは、年度の途中に校長の許可を受け、又は懲戒処分を受けて退学した者等をいい、転学者及び学校教育法施行規則の規定（いわゆる飛び入学）により大学へ進学した者は含みません。

3 調査結果の概要

県内の国立・公立（区市町等立）・私立学校における児童生徒の問題行動・不登校等の状況等については以下のとおりです。

※義務教育学校前期課程は小学校に、義務教育学校後期課程は中学校に含めています。

(1) 暴力行為

【暴力行為の発生件数（校種別）】

（単位：件）

	小学校	中学校	高等学校	合計	1,000人あたりの発生件数
全国	41,056	21,293	3,852	66,201	5.1
三重県 (国公立)	567	316	56	939	4.9
(うち公立)	564	291	47	902	5.2

- ・ 令和2年度三重県（公立学校）の暴力行為の発生件数は902件で、令和元年度と比較すると143件減少（前年度比13.7%減）しています。小学校1件増加（前年度比0.2%増）、中学校95件減少（前年度比24.6%減）、高等学校49件減少（前年度比51.0%減）しています。
- ・ 形態別では、対教師暴力166件（構成比18.4%）、生徒間暴力608件（構成比67.4%）、対人暴力7件（構成比0.8%）、器物損壊121件（構成比13.4%）です。

(2) いじめ

【いじめの認知件数（校種別）】

（単位：件）

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計	1,000人あたりの認知件数
全国	420,897	80,877	13,126	2,263	517,163	39.7
三重県 (国公立)	2,684	823	333	21	3,861	20.1
(うち公立)	2,647	794	302	21	3,764	21.5

- ・令和2年度三重県（公立学校）のいじめの認知件数は3,764件で、令和元年度と比較すると全体で317件増加（前年度比9.2%増）しています。小学校282件増加（前年度比11.9%増）、中学校41件減少（前年度比4.9%減）、高等学校72件増加（前年度比31.3%増）、特別支援学校4件増加（前年度比23.5%増）しています。
- ・いじめ発見のきっかけは、小中学校、高等学校で「アンケート調査など学校の取組により発見した」が最も多く（小学校55.6%、中学校39.2%、高等学校41.1%）、特別支援学校では「本人からの訴え」（33.3%）が最多となっています。

(3) 長期欠席（不登校）

【不登校児童生徒数（小中学校）】

（単位：人）

	小学校		中学校		合計	1,000人あたりの不登校児童生徒数
	不登校児童数	1,000人あたりの不登校児童数	不登校生徒数	1,000人あたりの不登校生徒数		
全国	63,350	10.0	132,777	40.9	196,127	20.5
三重県 (国公立)	832	9.0	1,688	35.2	2,520	18.0
(うち公立)	823	9.1	1,616	35.9	2,439	18.0

- ・令和2年度三重県（公立学校）の小中学校の不登校児童生徒数は2,439人で、令和元年度と比較すると132人増加（前年度比5.7%増）しています。小学校128人増加（前年度比18.4%増）、中学校4人増加（前年度比0.2%増）しています。
- ・主たる要因は、「本人に係る状況の無気力、不安」が最多となっています。（小学校49.7%、中学校49.9%）

【不登校生徒数（高等学校）】

（単位：人）

	全日制		定時制		合計	1,000人あたりの不登校生徒数
	不登校生徒数	1,000人あたりの不登校生徒数	不登校生徒数	1,000人あたりの不登校生徒数		
全国	文部科学省の調査では公表されていません。				43,051	13.9
三重県 (国公立)	文部科学省の調査では公表されていません。				873	19.1
(うち公立)	401	11.8	359	220.9	760	21.3

- ・令和2年度三重県立高等学校の不登校生徒数は760人で、令和元年度と比較すると18人減少（前年度比2.3%減）しています。全日制115人減少（前

年度比 22.3%減)、定時制 97 人増加 (前年度比 37.0%増) しています。

- ・主たる要因は、全日制、定時制ともに「本人に係る状況の無気力、不安」が最多となっています。(全日制 30.7%、定時制 40.4%)

(4) 高等学校における中途退学

【中途退学者数】

(単位：人)

	全日制		定時制		通信制		合計	中途退学率
	中途退学者数	中途退学率	中途退学者数	中途退学率	中途退学者数	中途退学率		
全国	文部科学省の調査では公表されていません。						34,965	1.1
三重県 (国公私立)	文部科学省の調査では公表されていません。						463	0.9
(うち公立)	173	0.51	124	7.61	24	1.10	321	0.85

- ・令和 2 年度三重県立高等学校の中途退学者数は 321 人で、令和元年度と比較すると、71 人減少 (前年度比 18.1%減) しています。全日制 47 人減少 (前年度比 21.4%減)、定時制 2 人減少 (前年度比 1.6%減)、通信制 22 人減少 (前年度比 47.8%減) しています。

中途退学者の事由は、全課程において「学校生活・学業不適応」が最多となっています。(全日制 34.7%、定時制 40.3%、通信制 66.7%)

4 今後の対応方針

(1) 暴力行為

- ・児童生徒一人ひとりの自己肯定感を高め、規範意識など自らを律する力を育む取組を進めるため、生徒指導担当者を対象とした研修会を実施し、教員の資質向上と、学校の組織力向上を図ります。
- ・暴力行為におよぶ児童生徒への適切な対応を行うために、生徒指導特別指導員を派遣し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携した支援を行います。

(2) いじめ

- ・いじめはどこの学校でもどの子どもにも起こりうるという認識に立ち、いじめや暴力を許さない児童生徒を育成するとともに、いじめによって尊い命が失われることのないよう、いじめ防止対策推進法に基づいた適切ないじめの認知や、担任等一部の教員が抱え込まず早期に組織として対応することを徹底します。
- ・いじめの早期発見・早期対応に向け、被害性に着目した質問項目に昨年度見直した児童生徒への「アンケート調査」や、教職員向けの「学校におけるいじめの認知チェックリスト」、「いじめの早期発見のための気づきリスト」等の活用を周知するとともに、教育相談体制の充実に努めます。
- ・社会総がかりでいじめの問題への取組を推進するために、いじめ防止応援サポーター (令和 3 年 9 月末時点で 5 1 2 団体・個人が登録) とも協力し、いじめ防止強化月間 (4 月・1 1 月) にいじめ反対の意思を示すピンクシャツ運動に取り組みます。また、児童生徒自らがいじめの問題について学び、主体的に考え、いじめの防止に向けた活動を促進します。

(3) 不登校

- ・新たな不登校を生まない取組として、小中学校が連携し、子どもが主体となった授業や行事を実施し、仲間づくり、居場所づくりに取り組み、魅力ある

学校づくりを目指します。

- ・不登校支援アドバイザーの助言のもと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家が訪問型支援を実施します。また、教育支援センターが地域の不登校支援の中核として機能を一層発揮できるよう、教育支援センターへの専門家の配置を進めます。
- ・不登校支援の経験や知識が少ない教員も、類似の対応事例を参考に適切な支援ができるよう、幅広い事例について今年度中にデータベース化します。
- ・今年度事業として、学習や友人関係、進路などのストレスや不安をうまく受け止め、回復する力「レジリエンス」を高める学習プログラムを有識者の協力を得て策定し、児童生徒の内面に働きかけることで、ストレスや不安感の軽減につなげる取組を進めます。

(4) 中途退学

- ・進学を希望する中学生が、目的意識を持って進学できるよう、高校の教育内容や特色を周知するために、ネット上での学校紹介や、夏休み等を利用したオープンキャンパスの取組を進めます。高等学校入学後は早期に適応し、意欲を持って学習できるよう、入学当初にガイダンスや個別面談等を実施するとともに、キャリア教育の充実に取り組みます。また、教職員やスクールカウンセラーによる教育相談体制の充実に努めます。

5 参考資料【三重県（公立学校）の状況】

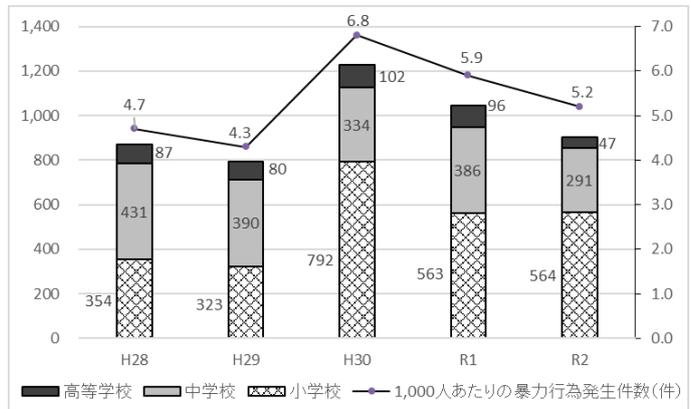
別紙1～別紙5

令和 2 年度 公立小中学校及び県立高等学校における暴力行為の状況

1 概要 (図 1 参照)

- 令和 2 年度の公立小中学校及び県立高等学校における暴力行為発生件数は 902 件で、令和元年度 (1,045 件) と比較して 143 件減少 (前年度比 13.7%減)。
- 公立小中学校及び県立高等学校における 1,000 人あたりの暴力行為発生件数は 5.2 件で、令和元年度 (5.9 件) より 0.7 件減少。

(図 1) 暴力行為発生件数の推移 (単位: 件)



2 校種別状況 (表 1 参照)

- 小学校が 564 件で最多。続いて中学校 291 件、高等学校 47 件の順。
- 令和元年度と比較すると、小学校で 1 件の増加 (0.2%増)、中学校で 95 件の減少 (24.6%減)、高等学校で 49 件の減少 (51.0%減)。

(表 1) 暴力行為発生件数の推移 (校種別) (単位: 件)

	H28	H29	H30	R1	R2	前年度比
小学校	354	323	792	563	564	0.2%
中学校	431	390	334	386	291	▲ 24.6%
高等学校	87	80	102	96	47	▲ 51.0%
計	872	793	1,228	1,045	902	▲ 13.7%

3 形態別状況 (表 2 参照)

- 全ての校種の合計では、生徒間暴力の 608 件 (構成比 67.4%) が最多。続いて、対教師暴力 166 件 (同 18.4%)、器物損壊 121 件 (同 13.4%)、対人暴力 7 件 (同 0.8%) の順。
- 校種別でみると、全ての校種で生徒間暴力が最多となっており、小学校では 355 件 (構成比 62.9%)、中学校では 222 件 (同 76.3%)、高等学校では 31 件 (同 66.0%)。続いて、小学校では対教師暴力 134 件 (同 23.8%)、器物損壊 73 件 (同 12.9%)、対人暴力 2 件 (同 0.4%) の順。中学校では、器物損壊 40 件 (同 13.7%)、対教師暴力 26 件 (同 8.9%)、対人暴力 3 件 (同 1.0%) の順。高等学校では、器物損壊 8 件 (同 17.0%)、対教師暴力 6 件 (同 12.8%)、対人暴力 2 件 (同 4.3%) の順。

(表 2) 暴力行為発生件数の推移 (校種別・形態別)

形態	小学校					中学校					高等学校					合計					
	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2	
対教師暴力	発生件数 (件)	80	98	302	180	134	48	54	43	54	26	4	5	5	5	6	132	157	350	239	166
	構成比 (%)	22.6	30.3	38.1	32.0	23.8	11.1	13.8	12.9	14.0	8.9	4.6	6.3	4.9	5.2	12.8	15.1	19.8	28.5	22.9	18.4
生徒間暴力	発生件数 (件)	223	172	418	326	355	323	300	237	270	222	64	63	74	78	31	610	535	729	674	608
	構成比 (%)	63.0	53.3	52.8	57.9	62.9	74.9	76.9	71.0	69.9	76.3	73.6	78.8	72.5	81.3	66.0	70.0	67.5	59.4	64.5	67.4
対人暴力	発生件数 (件)	4	1	5	0	2	4	6	0	4	3	4	1	4	0	2	12	8	9	4	7
	構成比 (%)	1.1	0.3	0.6	0.0	0.4	0.9	1.5	0.0	1.0	1.0	4.6	1.3	3.9	0.0	4.3	1.4	1.0	0.7	0.4	0.8
器物損壊	発生件数 (件)	47	52	67	57	73	56	30	54	58	40	15	11	19	13	8	118	93	140	128	121
	構成比 (%)	13.3	16.1	8.5	10.1	12.9	13.0	7.7	16.2	15.0	13.7	17.2	13.8	18.6	13.5	17.0	13.5	11.7	11.4	12.2	13.4
合計	発生件数 (件)	354	323	792	563	564	431	390	334	386	291	87	80	102	96	47	872	793	1,228	1,045	902

※ (構成比は、発生件数合計に対する割合)

4 加害児童生徒実人数

(表3・表4参照)

- ・ 小学校が413人で最多。続いて中学校261人、高等学校48人の順。
- ・ 令和元年度と比較すると、小学校で49人の増加(13.5%増)、中学校で118人の減少(31.1%減)、高等学校で55人の減少(53.4%減)。全体としては、124人の減少(14.7%減)。

(表3) 加害児童生徒実人数推移(校種別)(単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2	前年度比
小学校	311	215	367	364	413	13.5%
中学校	387	383	309	379	261	▲ 31.1%
高等学校	100	100	113	103	48	▲ 53.4%
計	798	698	789	846	722	▲ 14.7%

- ・ 学年別では、中学1年生109人(構成比15.1%)で最多。次いで、中学2年生104人(同14.4%)、小学6年生97人(同13.4%)、小学5年生72人(同10.0%)の順。

(表4) 学年別加害児童生徒実人数と構成比

R2	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	計
実人数(人)	44	61	70	69	72	97	109	104	48	12	24	12	0	722
構成比(%)	6.1	8.4	9.7	9.6	10.0	13.4	15.1	14.4	6.6	1.7	3.3	1.7	0.0	100.0

5 暴力行為の回数別内訳(表5参照)

(表5) 暴力行為の回数別人数(校種別)(単位:人)

- ・ 2回以上暴力行為を行った児童生徒は、小学校で92人(構成比22.3%)、中学校で41人(同15.7%)、高等学校で2人(同4.2%)。全校種では135人(同18.7%)。
- ・ 令和元年度と比較すると、2回以上暴力行為を行った児童生徒は、小学校で8人の増加(構成比0.8ポイント減)、中学校で24人の減少(同1.5ポイント減)、高等学校で10人の減少(同7.5ポイント減)。全校種としては、26人の減少(同0.3ポイント減)。

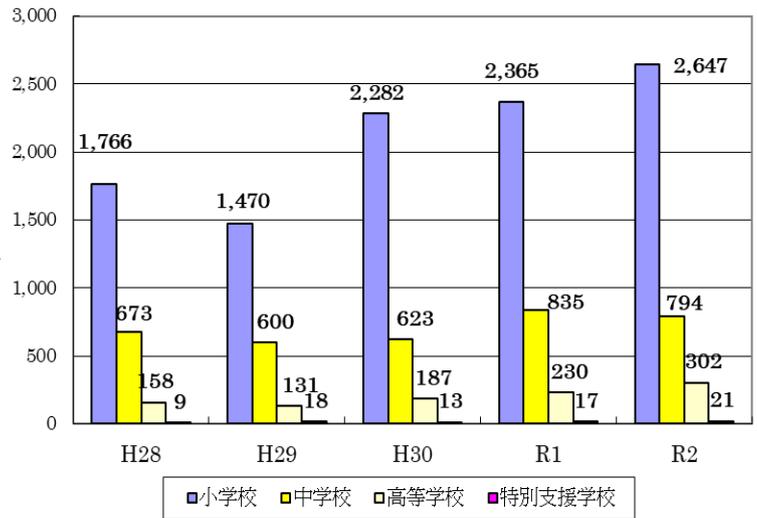
	回数	R1	R2	構成比(%)
小学校	1回のみ	280	321	77.7%
	2回以上	84	92	22.3%
	小計	364	413	100.0%
中学校	1回のみ	314	220	84.3%
	2回以上	65	41	15.7%
	小計	379	261	100.0%
高等学校	1回のみ	91	46	95.8%
	2回以上	12	2	4.2%
	小計	103	48	100.0%
計	1回のみ	685	587	81.3%
	2回以上	161	135	18.7%
	全校種計	846	722	100.0%

令和2年度 公立小中学校及び県立高等学校・特別支援学校におけるいじめの状況等

1 概要 (図1・表1参照)

- 令和2年度の公立小中学校及び県立高等学校・特別支援学校におけるいじめの認知件数は3,764件で、令和元年度と比較すると317件増加。
- 校種別の認知件数は、小学校2,647件、中学校794件、高等学校302件、特別支援学校21件で、令和元年度と比較すると、中学校では減っているが、小学校・高等学校・特別支援学校では増加。
- 1,000人あたりのいじめ認知件数は21.5件で、令和元年度と比較すると2.2件増加。

(図1) いじめの認知件数の推移 (単位: 件)



(表1) いじめの1,000人あたりの認知件数

区分		※学校総数: A(校) [学校基本調査の校数]	認知学校 数:B(校)	認知率: B/A×100 (%)	認知件数:C (件)	認知件数の 増減(件)	1,000人あた りの認知件数
小学校	H28	391	316	80.8	1,766	895	18.5
	H29	377	307	81.4	1,470	▲296	15.6
	H30	373	308	82.6	2,282	812	24.3
	R1	371	320	86.3	2,365	83	25.6
	R2	370	307	83.0	2,647	282	29.1
中学校	H28	163	137	84.0	673	169	13.8
	H29	161	134	83.2	600	▲73	12.6
	H30	160	126	78.8	623	23	13.5
	R1	159	137	86.2	835	212	18.4
	R2	159	130	81.8	794	▲41	17.6
高等学校	H28	69	54	78.3	158	33	3.8
	H29	69	50	72.5	131	▲27	3.2
	H30	67	56	83.6	187	56	4.7
	R1	67	61	91.0	230	43	5.9
	R2	67	59	88.1	302	72	8.0
特別支援学校	H28	16	5	31.3	9	▲1	5.8
	H29	17	6	35.3	18	9	10.9
	H30	18	10	55.6	13	▲5	7.9
	R1	18	11	61.1	17	4	10.1
	R2	18	8	44.4	21	4	12.0
合計	H28	639	512	80.1	2,606	1,096	13.9
	H29	624	497	79.6	2,219	▲387	12.0
	H30	618	500	80.9	3,105	886	17.1
	R1	615	529	86.0	3,447	342	19.3
	R2	614	504	82.1	3,764	317	21.5

※高等学校の学校総数は、全日制、定時制、通信制を併設している学校はそれぞれの課程につき1校として計上。

※学校総数は、休校(小学校:22校、中学校:8校)の学校も含む。

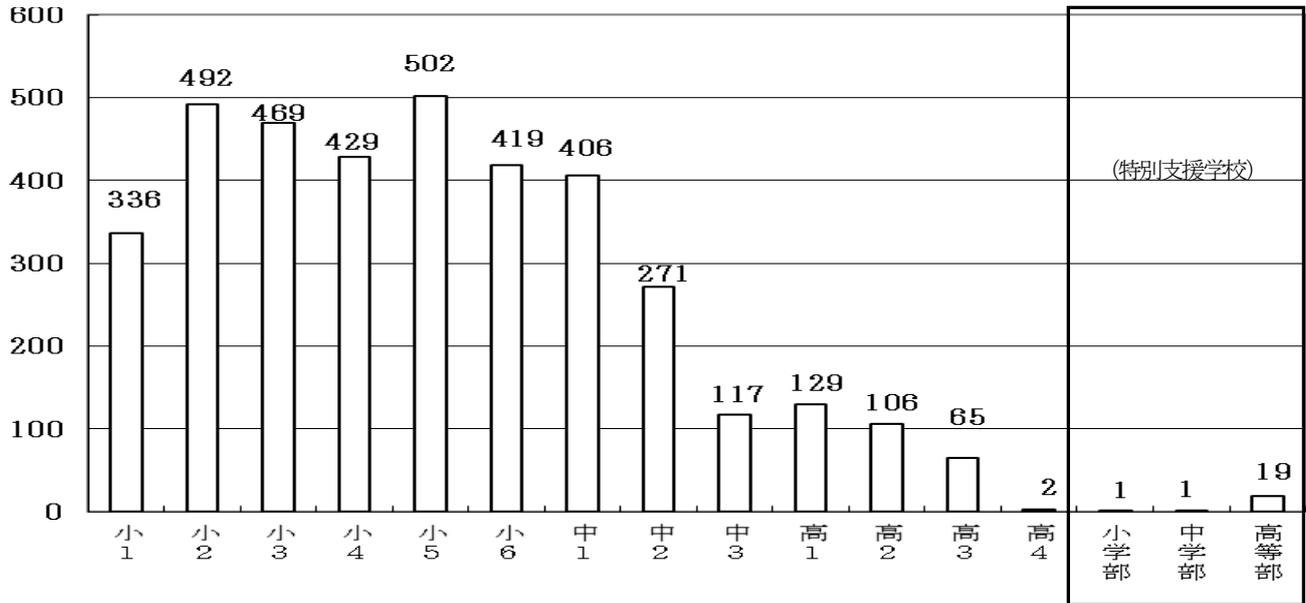
※分校は1校として計上。

2 学年別認知件数 (図2参照)

- ・学年別では小学5年生が502件で最も多く、次いで小学2年生492件、小学3年生469件、小学4年生が429件の順

(図2) 令和2年度学年別認知件数

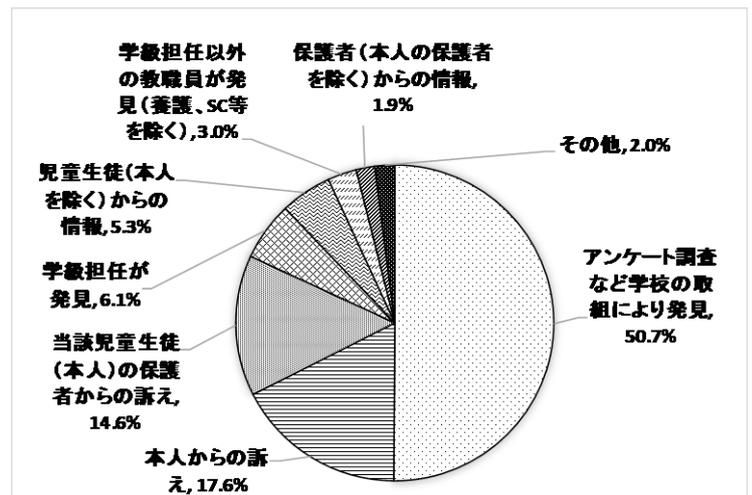
(単位：件)



3 いじめ発見のきっかけ (図3・表2参照)

- ・公立小中学校、県立高等学校では、「アンケート調査など学校の取組により発見した」(小学校55.6%、中学校39.2%、高等学校41.1%)が最も多い。
- ・特別支援学校では、「本人からの訴え」(33.3%)が最も多い。

(図3) いじめ発見のきっかけ (全校種)



(表2) いじめの発見のきっかけ

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
アンケート調査など学校の取組により発見	1,473	55.6%	311	39.2%	124	41.1%	2	9.5%	1,910	50.7%
本人からの訴え	356	13.4%	187	23.6%	114	37.7%	7	33.3%	664	17.6%
当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	402	15.2%	123	15.5%	21	7.0%	3	14.3%	549	14.6%
学級担任が発見	162	6.1%	54	6.8%	8	2.6%	4	19.0%	228	6.1%
児童生徒(本人を除く)からの情報	128	4.8%	53	6.7%	17	5.6%	2	9.5%	200	5.3%
学級担任以外の教職員が発見(養護、SC等を除く)	46	1.7%	50	6.3%	13	4.3%	3	14.3%	112	3.0%
保護者(本人の保護者を除く)からの情報	60	2.3%	11	1.4%	1	0.3%	0	0.0%	72	1.9%
その他	20	0.8%	5	0.6%	4	1.3%	0	0.0%	29	0.8%
地域の住民からの情報	5	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	0.1%
養護教諭が発見	4	0.2%	1	0.1%	1	0.3%	0	0.0%	6	0.2%
学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	7	0.3%	3	0.4%	1	0.3%	0	0.0%	11	0.3%
匿名による投書など	1	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.1%
スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	3	0.1%	0	0.0%	2	0.7%	0	0.0%	5	0.1%
計	2,647	100.0%	794	100.0%	302	100.0%	21	100.0%	3,764	100.0%

4 いじめの解消状況（表3参照）

- ・全体で、2,838件（75.4%）が解消。
 - ・校種別では、小学校2,043件（77.2%）、中学校551件（69.4%）、高等学校223件（73.8%）、特別支援学校21件（100.0%）が解消。
- ※「いじめ防止等のための基本的な方針」（文部科学省：平成29年3月改定）により、いじめの解消は被害者に対する行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続していることとなった。



【次年度6月末の解消状況】

- ・令和元年度は95.3%、令和2年度は94.9%となっている。

（表3）いじめの解消状況

区 分	解消しているもの	
	R1	R2
小学校（件）	1,783	2,043
解消率（%）	75.4	77.2
中学校（件）	661	551
解消率（%）	79.2	69.4
高等学校（件）	179	223
解消率（%）	77.8	73.8
特別支援学校（件）	16	21
解消率（%）	94.1	100.0
計（件）	2,639	2,838
解消率（%）	76.6	75.4

次年度6月末の解消率（%）	95.3	94.9
---------------	------	------

5 いじめの態様（表4参照）

- ・全校種ともに「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が最も多く、認知件数に占める割合は47.3%。
- ・「パソコンや携帯電話等で、ひぼう中傷や嫌なことをされる。」の認知件数に占める割合は6.8%で全体では5番目に多い態様であるが、高等学校では、2番目に多い態様（71件）となっている。

（表4）いじめの態様（複数回答）

	小学校（件）		中学校（件）		高等学校（件）		特別支援学校（件）		計（件）		R02認知件数に占める割合
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	
認知件数	2,365	2,647	835	794	230	302	17	21	3,447	3,764	100.0%
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	1,323	1,159	514	458	132	154	7	10	1,976	1,781	47.3%
仲間はずれ、集団による無視をされる。	218	301	108	73	36	41	3	2	365	417	11.1%
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	462	565	80	72	34	23	1	5	577	665	17.7%
ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。	100	114	30	24	26	8	2	3	158	149	4.0%
金品をたかられる。	10	49	12	12	6	14	1	0	29	75	2.0%
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	98	134	43	35	13	25	1	0	155	194	5.2%
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	250	366	59	60	21	31	1	0	331	457	12.1%
パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	34	88	72	93	49	71	2	4	157	256	6.8%
その他	82	90	17	18	13	32	3	3	115	143	3.8%

6 いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法について（表5参照）

- ・すべての公立小中学校及び県立高等学校・特別支援学校で、アンケート調査を実施。

（表5）いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法（複数回答）

（単位：校）

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
（回答対象校数）	（348校）	（151校）	（67校）	（18校）	（584校）
アンケート調査の実施	348	151	67	18	584
個別面談の実施	317	149	61	14	541
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等	255	148	9	5	417
家庭訪問	285	130	24	5	444
その他	15	5	4	0	24

令和2年度 公立小中学校における長期欠席（不登校）の状況等

1 概要（表1・表2・図1・図2参照）

- 令和2年度の公立小中学校における長期欠席児童生徒数は3,947人で、小学校は1,564人、中学校は2,383人。理由別では、「病気」564人、「経済的理由」0人、「不登校」2,439人、「新型コロナウイルスの感染回避」418人、「その他」526人。
- 不登校児童生徒数は、令和元年度と比較して132人増加（前年度比5.7%増）。（小学校823人（前年度比128人増）、中学校1,616人（同4人増））
- 学年別の不登校児童生徒数では、中学2年生の612人が最多。
- 1,000人あたりの不登校児童生徒数は18.0人（前年度比1.3人増）不登校児童生徒のうち、90日以上欠席している児童生徒数は1,383人で、不登校児童生徒全体の56.7%（小学校381人、中学校1,002人）。
- 「新型コロナウイルスの感染回避」は小学校255人、中学校163人で計418人を計上。

※「新型コロナウイルスの感染回避」は、例年であれば長期欠席に該当しないもので、主な理由が従来の「病気」、「経済的理由」、「不登校」を除いて「新型コロナウイルスの感染回避」であるものを計上。

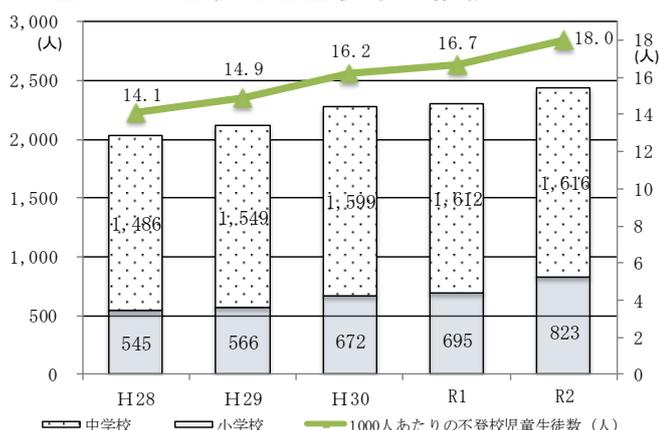
（表1）理由別長期欠席者の状況

	校種	在籍者数 (人)	理由別長期欠席者数					計 (人)	不登校 出現率 (%)
			病気 (人)	経済的理由 (人)	不登校 (人)	新型コロナウイルスの感染 回避(人)	その他 (人)		
R1	小学校	92,429	239	0	695		210	1,144	0.75%
	中学校	45,406	321	0	1,612		212	2,145	3.55%
	合計	137,835	560	0	2,307		422	3,289	1.67%
R2	小学校	90,818	197	0	823	255	289	1,564	0.91%
	中学校	45,027	367	0	1,616	163	237	2,383	3.59%
	合計	135,845	564	0	2,439	418	526	3,947	1.80%

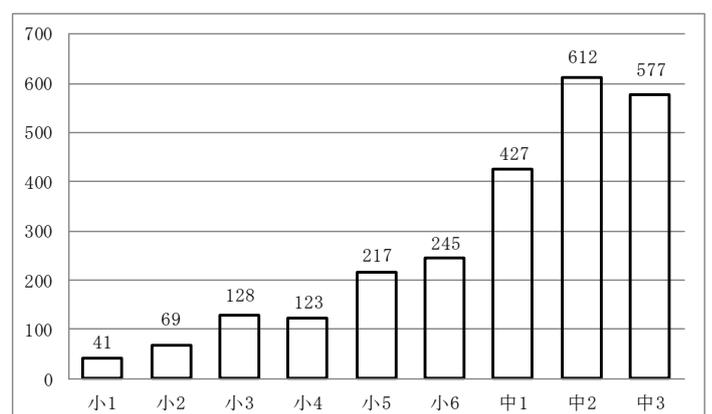
（表2）不登校児童生徒数の推移（公立小中学校）

区分	小学校					中学校					不登校児童 生徒数の 合計(人)
	(A)全児童 (人)	(B)不登校児 童数(人)	不登校児童数 の増▲減率 (%)	B/A×100 (%)	不登校児童生 徒のうち、90 日以上欠席し ている児童数 (人)	(A)全生徒数 (人)	(B)不登校生 徒数(人)	不登校児童数 の増▲減率 (%)	B/A×100 (%)	不登校児童生 徒のうち、90 日以上欠席し ている生徒数 (人)	
H28	95,438	545	23.0	0.57	255	48,703	1,486	0.5	3.05	953	2,031
H29	94,466	566	3.9	0.60	279	47,650	1,549	4.2	3.25	983	2,115
H30	94,036	672	18.7	0.71	316	45,980	1,599	3.2	3.48	1,010	2,271
R1	92,429	695	3.4	0.75	305	45,406	1,612	0.8	3.55	1,012	2,307
R2	90,818	823	18.4	0.91	381	45,027	1,616	0.2	3.59	1,002	2,439

（図1）不登校児童生徒数の推移



（図2）不登校児童生徒数（学年別）（単位：人）



2 不登校の要因と考えられる状況（表 3 参照）

- ・主たる要因として、「本人に係る状況の無気力、不安」が最多（1,215 人）となった。（小学校：409 人、中学校：806 人）
- ・次いで主たる要因で多いのは、小学校では「本人に係る状況の生活リズムの乱れ、あそび、非行」（102 人）、「家庭に係る状況の親子の関わり方」（101 人）、中学校では「学校に係る状況のいじめを除く友人関係をめぐる問題」（249 人）、「本人に係る状況の生活リズムの乱れ、あそび、非行」（127 人）となっている。

（表 3）不登校の要因

（単位：人）

※主たるものは1つ選択。主たるもの以外は2つまで選択。

		学校に係る状況							家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし	
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路にかかる不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行		無気力、不安
小学校	主たる要因	1	59	26	28	1	0	9	20	39	101	19	102	409	9
	主たるもの以外	6	34	11	66	3	0	8	12	25	114	16	76	96	0
中学校	主たる要因	0	249	17	103	17	17	5	86	50	97	27	127	806	15
	主たるもの以外	5	84	21	175	37	14	15	44	28	154	38	131	181	0
合計	主たる要因	1	308	43	131	18	17	14	106	89	198	46	229	1,215	24
	主たるもの以外	11	118	32	241	40	14	23	56	53	268	54	207	277	0

3 不登校児童生徒への指導結果（表 4 参照）

- ・「指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒」は、小学校では 168 人（20.4%）、中学校では 394 人（24.4%）。

（表 4）不登校児童生徒への指導結果状況（単位：人）

区 分	小学校	中学校
指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	168	394
指導中の児童生徒	655	1,222
合 計	823	1,616

4 継続の不登校児童生徒数と新たな不登校児童生徒数（表 5 参照）

- ・令和 2 年度の新たな不登校児童生徒数は小学校では 479 人（58.2%）、中学校では 693 人（42.9%）。
- ・令和元年度から継続の不登校児童生徒数は小学校では 344 人（41.8%）、中学校では 923 人（57.1%）。

（表 5）令和元年度から継続の不登校児童生徒数と令和 2 年度の新たな不登校児童生徒数

（単位：人）

学校種	小学校							中学校				
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	
学年												
不登校総数	41	69	128	123	217	245	823	427	612	577	1,616	
新たな不登校児童生徒数	41	51	73	69	118	127	479	269	267	157	693	
継続の不登校児童生徒数	0	18	55	54	99	118	344	158	345	420	923	

5 相談・指導を受けた専門機関等（表 6・表 7 参照）

- ・学校内、学校外において、担任以外の専門的な相談・指導を受けている児童生徒の実人数は、小学校 600 人（72.9%）、中学校 1,021 人（63.2%）。
- ・学校内において、最も多いのは、小中学校ともに「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた」小学校 271 人（32.9%）、中学校 429 人（26.5%）。
- ・学校外において、最も多いのは、小中学校ともに「教育支援センター（適応指導教室）」小学校 144 人（17.5%）、中学校 322 人（19.9%）。

（表 6）学校内外において専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒数 （単位：人）

令和 2 年度	小学校	中学校	計
不登校児童生徒数	823	1,616	2,439
学校内、学校外において担任以外の専門的な相談・指導等を受けていない実人数	223	595	818
学校内、学校外において担任以外の専門的な相談・指導等を受けている実人数	600	1,021	1,621

（表 7）不登校児童生徒が相談・指導等を受けた学校内外の機関等（複数回答）

※割合は、不登校児童生徒数に対する割合。

区 分	小 学 校		中 学 校		計		
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	
学 校 内	養護教諭による専門的な指導を受けた人数	205	24.9	321	19.9	526	21.6
	スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた人数	271	32.9	429	26.5	700	28.7
	上記による相談・指導等を受けた実人数	401	48.7	601	37.2	1,002	41.1
学 校 外	教育支援センター（適応指導教室）	144	17.5	322	19.9	466	19.1
	教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関	131	15.9	186	11.5	317	13.0
	児童相談所、福祉事務所	65	7.9	107	6.6	172	7.1
	保健所、精神保健福祉センター	8	1.0	5	0.3	13	0.5
	病院、診療所	140	17.0	270	16.7	410	16.8
	民間団体、民間施設	24	2.9	31	1.9	55	2.3
	上記以外の機関等	28	3.4	32	2.0	60	2.5
	上記の機関等での相談・指導等を受けた実人数	409	49.7	717	44.4	1,126	46.2

令和 2 年度 県立高等学校における長期欠席（不登校）の状況等

1 概 要（表 1・表 2・図 1・図 2 参照）

- ・令和 2 年度の県立高等学校における長期欠席生徒数は 1,082 人で、全日制は 598 人、定時制は 484 人。理由別では「病気」160 人、「経済的理由」22 人、「不登校」760 人、「新型コロナウイルスの感染回避」47 人、「その他」93 人。
 - ・不登校生徒数は、令和元年度と比較して 18 人減少（前年度比 2.3%減）。
（全日制 401 人（前年度比 115 人減）、定時制 359 人（前年度比 97 人増））
 - ・単位制を除く全日制の不登校生徒数のうち、学年別では 2 年生の 122 人が最多。
 - ・1,000 人あたりの不登校生徒数は全日制で 11.8 人（前年度比 2.9 人減）、定時制で 220.9 人（前年度比 64.9 人増）。不登校生徒のうち、90 日以上欠席している生徒数は、176 人で、不登校生徒全体の 23.2%（全日制 53 人、定時制 123 人）。
 - ・「新型コロナウイルスの感染回避」は、全日制 44 人、定時制 3 人で計 47 人を計上。
- ※「新型コロナウイルスの感染回避」は、例年であれば長期欠席に該当しないもので、主な理由が従来の「病気」、「経済的理由」、「不登校」を除いて「新型コロナウイルスの感染回避」であるものを計上。

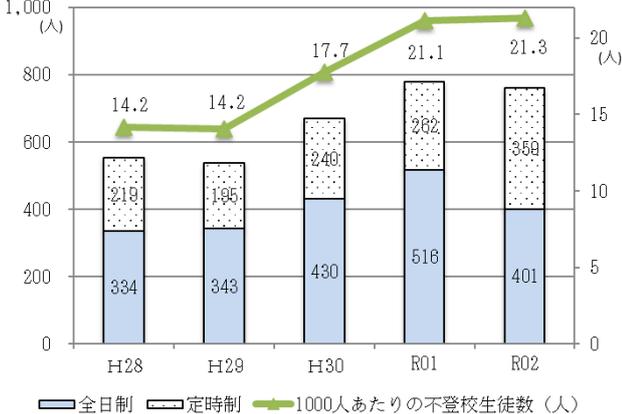
（表 1）理由別長期欠席者の状況

	課程	在籍者数 (人)	理由別長期欠席者数					計 (人)	不登校 出現率 (%)
			病気 (人)	経済的理由 (人)	不登校 (人)	新型コロナウイルス の感染回避(人)	その他 (人)		
R01	全日制	35,116	122	0	516		12	650	1.47
	定時制	1,679	36	52	262		282	632	15.60
	合 計	36,795	158	52	778		294	1,282	2.11
R02	全日制	34,018	132	1	401	44	20	598	1.18
	定時制	1,625	28	21	359	3	73	484	22.09
	合 計	35,643	160	22	760	47	93	1,082	2.13

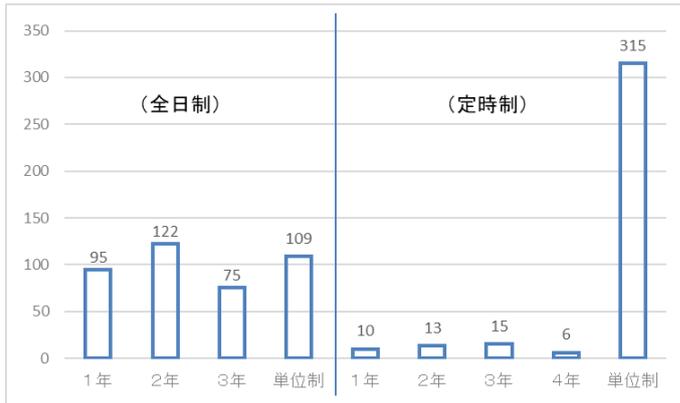
（表 2）不登校生徒数の推移

区分	全日制					定時制					不登校 生徒数の 合計(人)
	(A)全生徒 数(人)	(B)不登校 生徒数(人)	不登校生徒 数の増減率 (%)	B/A× 100(%)	不登校生徒 のうち、90 日以上欠席 している生 徒数 (人)	(A)全生徒 数(人)	(B)不登校 生徒数(人)	不登校生徒 数の増減率 (%)	B/A× 100(%)	不登校生徒 のうち、90 日以上欠席 している生 徒数 (人)	
H28	37,229	334	▲ 10.0	0.90	48	1,825	219	2.8	12.00	98	553
H29	36,524	343	2.7	0.94	54	1,729	195	▲ 11.0	11.28	101	538
H30	36,079	430	25.4	1.19	60	1,693	240	23.1	14.18	101	670
R1	35,116	516	20.0	1.47	68	1,679	262	9.2	15.60	128	778
R2	34,018	401	▲ 22.3	1.18	53	1,625	359	37.0	22.09	123	760

（図 1）不登校生徒数の推移



（図 2）不登校生徒数（学年別）（単位：人）



2 不登校の要因と考えられる状況（表3参照）

- ・主たる要因として、全日制、定時制ともに「本人に係る状況の無気力、不安」が最多（268人）となった。（全日制123人、定時制145人）
- ・次いで主たる要因で多いのは、全日制・定時制ともに「本人に係る状況の生活リズムの乱れ、あそび、非行」（207人）となっている。（全日制64人、定時制143人）

（表3）不登校の要因

※主たるものは1つ選択。主たるもの以外は2つまで選択。（単位：人）

		学校に係る状況							家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし	
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路にかかる不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行		無気力、不安
全日制	主たる要因	0	52	1	24	19	6	2	30	10	8	8	64	123	54
	主たるもの以外	1	24	3	29	31	9	5	10	5	30	15	33	76	0
定時制	主たる要因	0	16	0	4	2	0	2	13	16	3	2	143	145	13
	主たるもの以外	0	8	1	9	0	0	2	1	1	8	3	23	42	0
合計	主たる要因	0	68	1	28	21	6	4	43	26	11	10	207	268	67
	主たるもの以外	1	32	4	38	31	9	7	11	6	38	18	56	118	0

3 不登校生徒への指導結果（表4参照）

（表4）不登校生徒への指導結果状況（単位：人）

- ・「指導の結果、登校する又は登校できるようになった生徒」は、全日制では184人（45.9%）、定時制では153人（42.6%）。

区 分	全日制	定時制
指導の結果登校する又はできるようになった生徒	184	153
指導中の生徒	217	206
合 計	401	359

4 継続の不登校生徒数と新たな不登校生徒数（表5参照）

- ・令和2年度の新たな不登校生徒数は全日制では329人（82.0%）、定時制では214人（59.6%）。
- ・令和元年度から継続の不登校生徒数は全日制では72人（18.0%）、定時制では145人（40.4%）。

（表5）令和元年度から継続の不登校生徒数と令和2年度の新たな不登校生徒数（単位：人）

学年	全日制					定時制					
	1	2	3	単位制	計	1	2	3	4	単位制	計
不登校総数	95	122	75	109	401	10	13	15	6	315	359
新たな不登校	87	103	51	88	329	10	6	8	2	188	214
継続の不登校	8	19	24	21	72	0	7	7	4	127	145

5 相談・指導を受けた専門機関等（表6・表7参照）

- ・学校内、学校外において、担任以外の専門的な相談・指導を受けている生徒の実人数は、全日制241人（60.1%）、定時制200人（55.7%）。
- ・学校内において、最も多いのは、全日制、定時制ともに「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた」全日制141人（35.2%）、定時制23人（6.4%）。
- ・学校外において、最も多いのは、全日制、定時制ともに「病院、診療所」全日制120人（29.9%）、定時制23人（6.4%）。

（表6）学校内外において専門的な相談・指導等を受けた不登校生徒数（単位：人）

令和2年度		全日制	定時制	計
不登校生徒数		401	359	760
学校内、学校外において担任以外の専門的な相談・指導等を受けていない実人数		160	159	319
学校内、学校外において担任以外の専門的な相談・指導等を受けている実人数		241	200	441

（表7）不登校生徒が相談・指導等を受けた学校内外の機関等（複数回答）

※割合は、不登校児童生徒数に対する割合。

区 分		全日制		定時制		計	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
学 校 内	養護教諭による専門的な指導を受けた人数	95	23.7	19	5.3	114	15.0
	スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた人数	141	35.2	23	6.4	164	21.6
	上記による相談・指導等を受けた実人数	185	46.1	41	11.4	226	29.7
学 校 外	教育支援センター（適応指導教室）	2	0.5	0	0.0	2	0.3
	教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関	10	2.5	3	0.8	13	1.7
	児童相談所、福祉事務所	15	3.7	3	0.8	18	2.4
	保健所、精神保健福祉センター	3	0.7	0	0.0	3	0.4
	病院、診療所	120	29.9	23	6.4	143	18.8
	民間団体、民間施設	2	0.5	1	0.3	3	0.4
	上記以外の機関等	5	1.2	6	1.7	11	1.4
	上記の機関等での相談・指導等を受けた実人数	145	36.2	30	8.4	175	23.0

6 不登校生徒のうち、中途退学・原級留置になった生徒数（表8参照）

- ・不登校生徒のうち、中途退学した生徒数は、全日制36人、定時制36人で、計72人（不登校生徒数に占める割合：9.5%）。
- ・不登校生徒のうち、原級留置した生徒数は、全日制33人、定時制5人で、計38人（不登校生徒数に占める割合：5.0%）。

（表8）不登校生徒のうち、中途退学・原級留置になった生徒数

（単位：人）

		全日制	定時制	合 計
不登校生徒数 (A) (人)		401	359	760
中途退学	中途退学に至った者 (B) (人)	36	36	72
	(B) / (A) (%)	9.0	10.0	9.5
原級留置	原級留置に至った者 (B) (人)	33	5	38
	(B) / (A) (%)	8.2	1.4	5.0

令和2年度 県立高等学校における中途退学者数等の状況

1 中途退学の概要 (表1・図1・図2・図3参照)

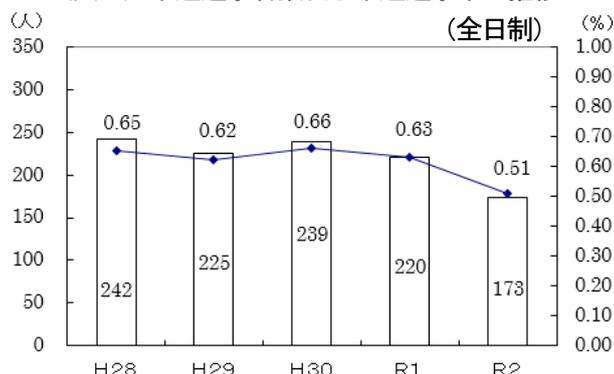
- ・令和2年度の県立高等学校における中途退学者数及び中途退学率は、全課程の合計で見ると減少。
- ・中途退学者数は、全体で321人(前年度比71人減)。
全日制173人(前年度比47人減)、定時制124人(前年度比2人減)、通信制24人(前年度比22人減)。
- ・中途退学率は、全体で0.85%(前年度比0.16ポイント減)。
全日制0.51%(前年度比0.12ポイント減)、定時制7.61%(前年度比0.13ポイント増)、通信制1.10%(前年度比1.01ポイント減)。

(表1) 中途退学者数・中途退学率推移

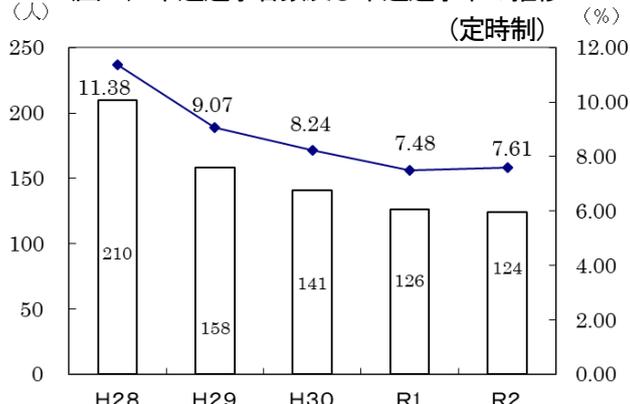
※中退率は年度当初の在籍生徒数に対する割合

	H28	H29	H30	R1	R2
全日制 中退者数(人)	242	225	239	220	173
中退率(%)	0.65	0.62	0.66	0.63	0.51
定時制 中退者数(人)	210	158	141	126	124
中退率(%)	11.38	9.07	8.24	7.48	7.61
通信制 中退者数(人)	72	151	52	46	24
中退率(%)	3.24	6.82	2.42	2.11	1.10
合計(人)	524	534	432	392	321
中退率(%)	1.27	1.32	1.08	1.01	0.85

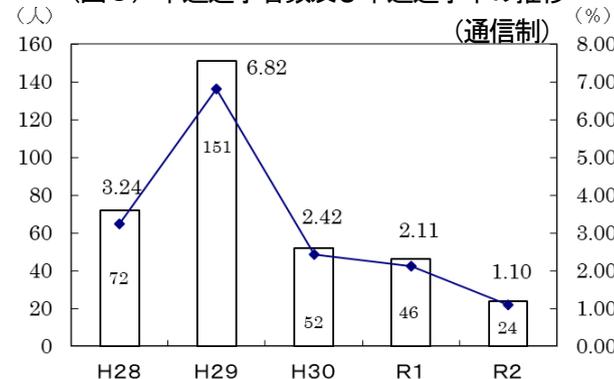
(図1) 中途退学者数及び中途退学率の推移



(図2) 中途退学者数及び中途退学率の推移



(図3) 中途退学者数及び中途退学率の推移



2 学科・学年別中途退学者数等 (表2参照)

- ・全日制における学科別の中途退学者数及び中途退学率は、普通科100人(中途退学率0.53%)、専門学科50人(中途退学率0.39%)、総合学科23人(中途退学率0.91%)。
- ・学年別の中途退学者数及び中途退学率は、
1学年63人(中途退学率0.74%)、
2学年47人(中途退学率0.54%)、
3学年21人(中途退学率0.24%)、
4学年以上2人(中途退学率5.13%)、
単位制188人(中途退学率1.59%)。
- ・中途退学者全体に占める割合は、1年生19.6%、2年生14.6%、3年生6.5%、4年生以上0.6%、単位制58.6%。

(表2) 課程・学科・学年別中途退学者数及び中途退学率

		全日制			定時制	通信制	合計
		普通科	専門学科	総合学科			
1年生	在学者数(人)	4,813	3,642		55		8,510
	中退者数(人)	33	26		4		63
	中退率(%)	0.69	0.71		7.27		0.74
2年生	在学者数(人)	4,898	3,688		67		8,653
	中退者数(人)	34	9		4		47
	中退率(%)	0.69	0.24		5.97		0.54
3年生	在学者数(人)	5,070	3,706		67		8,843
	中退者数(人)	14	2		5		21
	中退率(%)	0.28	0.05		7.46		0.24
4年生	在学者数(人)	-	-		39		39
	中退者数(人)	-	-		2		2
	中退率(%)	-	-		5.13		5.13
単位制	在学者数(人)	3,925	1,766	2,519	1,401	2,177	11,788
	中退者数(人)	19	13	23	109	24	188
	中退率(%)	0.48	0.74	0.91	7.78	1.10	1.59
合計	在学者数(人)	18,706	12,802	2,519	1,629	2,177	37,833
	中退者数(人)	100	50	23	124	24	321
	中退率(%)	0.53	0.39	0.91	7.61	1.10	0.85

3 事由別中途退学者（表3・表4・表5参照）

・中途退学者の事由は、全課程において「学校生活・学業不適応」（全日制 34.7%（前年度比 15.8ポイント減）、定時制 40.3%（前年度比 3.0ポイント増）、通信制 66.7%（前年度比 55.8ポイント増））が最多で、次いで「進路変更」（全日制 31.2%（前年度比 4.8ポイント増）、定時制 29.0%（前年度比 4.3ポイント減）、通信制 25.0%（前年度比 12.0ポイント減））となっています。

※（表3、表4、表5における構成比は、中途退学者数合計に対する割合。

（表3）中途退学者事由別比較（全日制）

事 由	R1		R2	
	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)
学業不振	12	5.5	16	9.2
学校生活・学業不適応	111	50.5	60	34.7
進路変更	58	26.4	54	31.2
別の高校への入学を希望	17	7.7	14	8.1
専修・各種学校への入学を希望	3	1.4	1	0.6
就職を希望	26	11.8	26	15.0
高等学校卒業程度認定試験を希望	4	1.8	4	2.3
その他	8	3.6	9	5.2
病気・けが・死亡	15	6.8	17	9.8
経済的理由	0	0.0	1	0.6
家庭の事情	8	3.6	5	2.9
問題行動等	8	3.6	17	9.8
その他の理由	8	3.6	3	1.7
合 計	220	—	173	—

（表4）中途退学者事由別比較（定時制）

事 由	R1		R2	
	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)
学業不振	1	0.8	0	0.0
学校生活・学業不適応	47	37.3	50	40.3
進路変更	42	33.3	36	29.0
別の高校への入学を希望	3	2.4	4	3.2
専修・各種学校への入学を希望	2	1.6	2	1.6
就職を希望	26	20.6	23	18.5
高等学校卒業程度認定試験を希望	3	2.4	2	1.6
その他	8	6.3	5	4.0
病気・けが・死亡	5	4.0	5	4.0
経済的理由	3	2.4	4	3.2
家庭の事情	12	9.5	12	9.7
問題行動等	3	2.4	1	0.8
その他の理由	13	10.3	16	12.9
合 計	126	—	124	—

（表5）中途退学者事由別比較（通信制）

事 由	R1		R2	
	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)
学業不振	0	0.0	0	0.0
学校生活・学業不適応	5	10.9	16	66.7
進路変更	17	37.0	6	25.0
別の高校への入学を希望	1	2.2	1	4.2
専修・各種学校への入学を希	2	4.3	0	0.0
就職を希望	5	10.9	0	0.0
高等学校卒業程度認定試験を希望	2	4.3	2	8.3
その他	7	15.2	3	12.5
病気・けが・死亡	0	0.0	0	0.0
経済的理由	0	0.0	0	0.0
家庭の事情	1	2.2	2	8.3
問題行動等	0	0.0	0	0.0
その他の理由	23	50.0	0	0.0
合 計	46	—	24	—